

新旧対照表

変更後	変更前
<p>1. 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針</p> <p>千葉県は、首都圏の東側に位置し、四方を海と川に囲まれ、緑溢れる県土を有している。</p> <p>面積は、5,156.65平方キロメートルで全国第28位、東京都と神奈川県を合わせた面積よりも広く（H.19.10.1現在）、地勢は、200～300メートル級の山々が続く房総丘陵と比較的平坦な下総台地、利根川流域と九十九里沿岸に広がる平野となっている。半島であることから海岸線の長さは、534.3キロメートル（H.19.3.31現在）に及び、変化に富んだ景観を見せ、また、冬暖かく夏涼しい海洋性の温暖な気候となっている。</p> <p>このように、首都圏の一角を占め、豊かな自然に恵まれた本県であるが、この優位性は、産業の立地に生かされ、工業・製造業、流通・サービス業、農林水産業等各分野とも盛んで、バランスのとれた発展を遂げており、併せて、地域産業資源活用事業の展開の基盤となる資源と、資源を活用し事業展開するために必要となる企業群、また、それらの機能的な連携システムが県内に蓄積形成されてきたところである。</p> <p>[千葉県の産業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業産出額（平成19年）は、4,119億円¹で全国第2位。なかでも野菜の産出額は1,647億円²にのぼる（全国第2位）。 ○ 畜産産出額（平成19年）は、1,014億円³で全国第6位と野菜に次ぐ基幹部門。 ○ 海面漁業漁獲量（平成19年）は、170千トン⁴で全国第7位。なお、江戸時代に生まれた本県独自のクジラ食文化が、南房総地区において現代に受け継がれていることは特筆できる。 ○ 製造品出荷額（平成19年）は、14兆3,184億円⁵で全国第7位。本県の工業・製造業は、東京湾臨海部の石油・化学・鉄鋼等の巨大工場群と県内各地に立地する多くの中小企業によって支えられている。 <p>特色として、銚子・野田周辺において、江戸時代から醤油造りが発展しており、また、良質な水を生かした清酒造りも県内各地で展開されており、伝統的に醸造業が盛んである。このほか、農林水産物資源の活用に係わりの大きい食品産業は、銚子を中心とした水産加工場の集積、首都圏市場への近接性を活かした千葉食品コンビナート、京葉食品コンビナート等での食品工場の集積等をはじめとして県内各地で活発に展開されている。 ○ 観光入込客数（平成19年）は、のべ1億3,426万人⁶で県内における旅行総消費額は推計で4,587億円⁷である。東葛・北総地域は歴史・風土を中心とした博物館や公園、社寺、仏閣、祭りなどの文化的、伝統的な観光資源、南房総・九十九里地域は早春の色鮮やかな花々や、情緒ある海岸線の漁港のある風景などの自然の観光資源に恵まれている。 <p>一方、地域産業資源活用事業の担い手となる本県の中小企業は、全事業所数の99.8%を占め、その生産力とともに雇用を含めた地域との深い関わりから地域社会の生活基盤を支え、本県経済の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、近年の世界的な景気後退の影響は、多くの製造業で生産及び出荷の大幅な減少として現れるとともに、消費マインドを大きく冷え込ませるなどの悪循環をもたらし、我が国の実体経済にも大きな影響を与えている。これを受け、非正規雇用労働者を中心とした解雇等が社会問題化するなど、雇用情勢も急速に悪化して</p> </p>	<p>1. 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針</p> <p>千葉県は、首都圏の東側に位置し、四方を海と川に囲まれ、緑溢れる県土を有している。</p> <p>面積は、5,156.57平方キロメートルで全国第28位、東京都と神奈川県を合わせた面積よりも広く（H.18.10.1現在）、地勢は、200～300メートル級の山々が続く房総丘陵と比較的平坦な下総台地、利根川流域と九十九里沿岸に広がる平野となっている。半島であることから海岸線の長さは、534.9キロメートル（H.18.3.31現在）に及び、変化に富んだ景観を見せ、また、冬暖かく夏涼しい海洋性の温暖な気候となっている。</p> <p>このように、首都圏の一角を占め、豊かな自然に恵まれた本県であるが、この優位性は、産業の立地に生かされ、工業・製造業、流通・サービス業、農林水産業等各分野とも盛んで、バランスのとれた発展を遂げており、併せて、地域産業資源活用事業の展開の基盤となる資源と、資源を活用し事業展開するために必要となる企業群、また、それらの機能的な連携システムが県内に蓄積形成されてきたところである。</p> <p>[千葉県の産業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業産出額（平成18年）は、4,014億円¹で全国第3位。なかでも野菜の産出額は1,570億円²にのぼり全国第2位。 ○ 畜産産出額（平成18年）は、1,003億円³で全国第5位と野菜に次ぐ基幹部門。 ○ 海面漁業漁獲量（平成18年）は、206千トン⁴で全国第5位。なお、江戸時代に生まれた本県独自のクジラ食文化が、南房総地区において現代に受け継がれていることは特筆できる。 ○ 製造品出荷額（平成18年）は、12兆9,712億円⁵で全国第7位。本県の工業・製造業は、東京湾臨海部の石油・化学・鉄鋼等の巨大工場群と県内各地に立地する多くの中小企業によって支えられている。 <p>特色として、銚子・野田周辺において、江戸時代から醤油造りが発展しており、また、良質な水を生かした清酒造りも県内各地で展開されており、伝統的に醸造業が盛んである。このほか、農林水産物資源の活用に係わりの大きい食品産業は、銚子を中心とした水産加工場の集積、首都圏市場への近接性を活かした千葉食品コンビナート、京葉食品コンビナート等での食品工場の集積等をはじめとして県内各地で活発に展開されている。 ○ 観光入込客数（平成18年）は、のべ1億2,797万人⁶で県内における旅行総消費額は推計で4,452億円⁷である。東葛・北総地域は歴史・風土を中心とした博物館や公園、社寺、仏閣、祭りなどの文化的、伝統的な観光資源、南房総・九十九里地域は早春の色鮮やかな花々や、情緒ある海岸線の漁港のある風景などの自然の観光資源に恵まれている。 <p>一方、地域産業資源活用事業の担い手となる本県の中小企業は、全事業所数の99.8%を占め、その生産力とともに雇用を含めた地域との深い関わりから地域社会の生活基盤を支え、本県経済の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、我が国経済が長く続いた低迷期から回復基調に転じる中、本県中小企業の景況感は必ずしも良好とは言えず、依然停滞状況の中にあることがうかがえる。これは、規制緩和、グローバル化、情報化の進展による競争激化、また、少子高齢化による市場の縮小・変化など中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増してお</p> </p>

いる。このような中、本県経済においても企業倒産件数の増加、有効求人倍率の低下、中小企業の景況感の悪化など、県内企業を取り巻く経営環境は一段と厳しくなっている。

そこで、本県の持続的な発展に必要な不可欠である本県経済の活性化を進めるためには、時代の潮流に対応した新たな県内企業の育成に加え、県内企業の活性化と地域の活性化の相乗効果の実現が重要な課題となる。

これらを踏まえ、本県では、中長期的な対策として、「ちば中小企業元気戦略」、「千葉新産業振興戦略」及び「観光立県ちば推進基本計画」に基づく施策を講じていく。

[中長期的な対策]

- 「ちば中小企業元気戦略」に基づき、中小企業の成長段階に応じた継続的な支援を進めながら中小企業から中堅企業への育成、農商工連携及び魅力ある地域資源を活用した新たな事業の取組の支援、まちづくりと一体となった商店街の活性化に取り組む。
- 「千葉新産業振興戦略」に基づき、本県経済の今後のリード役として期待される、ものづくり、環境・新エネルギー、バイオなどの重点7分野について、新事業の創出、企業誘致、人材育成を戦略的に進め、産業集積を更に促す。
- 産業人材の育成と就業支援として、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業を活用した雇用機会の創出及び就業支援を行うとともに、県内企業が培ってきた高度な技術・技能を受け継ぎ、発展させる人材育成にも取り組む。
- 「観光立県ちば推進基本計画」に基づき、地域や分野を越えた様々な連携による魅力ある観光地づくりに取り組むほか、効果的なプロモーション及び観光を契機とした二地域居住・定住化を視野に入れた質の高い長期滞在空間の創出など、観光立県の実現に向けた施策の総合的な推進を図る。

特に、できる限り多くの中小企業が変化の中で現状にとどまることなく、顧客ニーズに対応した挑戦に取り組みやすい風土を創ることを目指し平成18年度に策定した「ちば中小企業元気戦略」では、

- ① 中小企業の自発的な挑戦を促進
- ② 多様な地域づくりと中小企業活性化の相乗効果の発揮
- ③ 中小企業間、産学官民の連携による取組の促進
- ④ 経営資源の不足する中小企業の経営基盤の強化
- ⑤ 中小企業を支える人材の確保、育成

を基本的な方向（視点）としており、新規事業に果敢に挑戦する中小企業に対し、試作品開発から、展示会出展、設備投資、生産・販売に至る一連の事業過程において適時必要な支援策を講じていく中小企業地域資源活用プログラムとは正に方向を一にするものである。

本県では、地域資源を活用したブランド化による中小企業の育成・発展を主要事業と位置付け、多部局連携で関係事業の推進に取り組んでいるところであるが、中小企業地域資源活用プログラムの中核を担う地域産業資源

り、この環境に対応するため懸命に事業運営に取り組む中小企業の姿を表していると言える。

これらを踏まえ、本県では、平成18年度、できる限り多くの中小企業が変化の中で現状にとどまることなく、顧客ニーズに対応した挑戦に取り組みやすい風土を創ることを目指し「ちば中小企業元気戦略」を策定したが、戦略では、

- ① 中小企業の自発的な挑戦を促進
- ② 多様な地域づくりと中小企業活性化の相乗効果の発揮
- ③ 中小企業間、産学官民の連携による取組の促進
- ④ 経営資源の不足する中小企業の経営基盤の強化
- ⑤ 中小企業を支える人材の確保、育成

を基本的な方向（視点）としており、新規事業に果敢に挑戦する中小企業に対し、試作品開発から、展示会出展、設備投資、生産・販売に至る一連の事業過程において適時必要な支援策を講じていく中小企業地域資源活用プログラムとは正に方向を一にするものである。

本県では、地域資源を活用したブランド化による中小企業の育成・発展を主要事業と位置付け、多部局連携で関係事業の推進に取り組んでいるところであるが、中小企業地域資源活用プログラムの中核を担う地域産業資源

活用事業は、他地域に対して優位性のある独自資源に着目し、それを核として地域の自立的発展に結びつける画期的な事業であり、その効果が大きいと期待されることから、本県施策との緊密な連携を図り本県経済の発展を目指したい。

については、地域産業資源活用事業に係る地域産業資源の指定に当たっては、

- ① 全国総生産量の大きい割合を占め、品質的にも高い評価を得て、ブランド的価値を有する農林水産・鉱工業品。
- ② 本県の風土に生まれ、先人達の創意工夫の長い歴史に磨き上げられた特色ある独自希少生産技術。
- ③ 人々が癒され、感動する美しい自然環境や本県ならではの食材、また歴史に記されるなど文化的に価値の高い観光資源。
- ④ 上記に共通する要素として、県民が親しみと誇りを持って本県の宝物と思うことができるもの。

以上を基本に考えていくこととする。

また、地域産業資源の活用支援に当たっては、

- ① 多くの事業者が参画できる商品開発、ビジネスモデルの構築を目指す事業を対象とする。
- ② 新規事業の着手・展開は中小企業の自主的な取組が第一義であるが、それを成功に導くためには、同業種同士の協働に加え、異業種の企業同士の協働や産学連携の力を発揮させること。
- ③ 本県の中小企業支援センターである「千葉県産業振興センター」を中核機関として構築されている、中小企業支援プラットフォームによるバックアップを十分機能させること。
- ④ 「資源」所管部署と「活用企業」所管部署の関係職員により「地域産業資源活用事業推進プロジェクトチーム」を編成し、庁内組織横断的に取り組む。

以上を基本に考えていくこととする。

本県には既に、南房総市（旧富浦町）において、特産品である枇杷を活用し、多種多様な商品開発を行い、道の駅やインターネットを利用した販路開拓により新しい事業を創出した事例や、君津市において、本県の代表的な在来大豆（小糸在来）を活用し、オーナー制の導入による消費者の参加、付加価値をあげるための地元の多様な業者と連携した新たな加工品の開発を進めることによる地域おこしを実践した事例がある。

また、平成19年2月から4月にかけて展開された観光事業“ちばデスティネーションキャンペーン”では、企業や団体、NPOなど「オール千葉県」で取り組み、これまで生かされていなかった観光資源の発掘・開発により多くの来訪者を惹きつけ大きな成果を収めた。

これら先進事例を目指す指標として、数多くの地域産業資源活用事業が県内各地で立ち上がり、本県経済の自立的発展が実現するよう積極的に取り組んでまいりたい。

活用事業は、他地域に対して優位性のある独自資源に着目し、それを核として地域の自立的発展に結びつける画期的な事業であり、その効果が大きいと期待されることから、本県施策との緊密な連携を図り本県経済の発展を目指したい。

については、地域産業資源活用事業に係る地域産業資源の指定に当たっては、

- ① 全国総生産量の大きい割合を占め、品質的にも高い評価を得て、ブランド的価値を有する農林水産・鉱工業品。
- ② 本県の風土に生まれ、先人達の創意工夫の長い歴史に磨き上げられた特色ある独自希少生産技術。
- ③ 人々が癒され、感動する美しい自然環境や本県ならではの食材、また歴史に記されるなど文化的に価値の高い観光資源。
- ④ 上記に共通する要素として、県民が親しみと誇りを持って本県の宝物と思うことができるもの。

以上を基本に考えていくこととする。

また、地域産業資源の活用支援に当たっては、

- ① 多くの事業者が参画できる商品開発、ビジネスモデルの構築を目指す事業を対象とする。
- ② 新規事業の着手・展開は中小企業の自主的な取組が第一義であるが、それを成功に導くためには、同業種同士の協働に加え、異業種の企業同士の協働や産学連携の力を発揮させること。
- ③ 本県の中小企業支援センターである「千葉県産業振興センター」を中核機関として構築されている、中小企業支援プラットフォームによるバックアップを十分機能させること。
- ④ 「資源」所管部署と「活用企業」所管部署の関係職員により「地域産業資源活用事業推進プロジェクトチーム」を編成し、庁内組織横断的に取り組む。

以上を基本に考えていくこととする。

本県には既に、南房総市（旧富浦町）において、特産品である枇杷を活用し、多種多様な商品開発を行い、道の駅やインターネットを利用した販路開拓により新しい事業を創出した事例や、君津市において、本県の代表的な在来大豆（小糸在来）を活用し、オーナー制の導入による消費者の参加、付加価値をあげるための地元の多様な業者と連携した新たな加工品の開発を進めることによる地域おこしを実践した事例がある。

また、平成19年2月から4月にかけて展開された観光事業“ちばデスティネーションキャンペーン”では、これまで生かされていなかった観光資源の発掘・開発により多くの来訪者を惹きつけ成功裏に終わったことは記憶に新しいところである。

これら先進事例を目指す指標として、数多くの地域産業資源活用事業が県内各地で立ち上がり、本県経済の自立的発展が実現するよう積極的に取り組んでまいりたい。

変更後		変更前	
2. 地域産業資源の内容		2. 地域産業資源の内容	
(1) 農林水産物		(1) 農林水産物	
名称	地域産業資源に係る地域	名称	地域産業資源に係る地域
千葉のなし	千葉市、市原市、習志野市、八千代市、白井市、市川市、船橋市、松戸市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、野田市、我孫子市、浦安市、佐倉市、成田市、印西市、 <u>八街市</u> 、富里市、栄町、神崎町、本埜村、印旛村、香取市、東庄町、多古町、旭市、匝瑳市、茂原市、長柄町、長南町、睦沢町、一宮町、長生村、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町、木更津市、君津市、袖ヶ浦市	千葉のなし	千葉市、市原市、習志野市、八千代市、白井市、市川市、船橋市、松戸市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、野田市、我孫子市、浦安市、佐倉市、成田市、印西市、富里市、栄町、神崎町、本埜村、印旛村、香取市、東庄町、多古町、旭市、匝瑳市、茂原市、長柄町、長南町、睦沢町、一宮町、長生村、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町、木更津市、君津市、袖ヶ浦市
千葉のマッシュルーム	香取市、神崎町、成田市、芝山町、 <u>多古町、匝瑳市、旭市、東庄町、銚子市</u>		
千葉のニラ	香取市、神崎町、成田市、芝山町、 <u>多古町、匝瑳市、旭市、東庄町、銚子市、横芝光町、山武市、九十九里町、東金市、富里市、八街市</u>		
白子たまねぎ	白子町		
千葉のいちご	千葉市、市原市、習志野市、八千代市、市川市、船橋市、松戸市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、 <u>我孫子市</u> 、佐倉市、印西市、四街道市、八街市、富里市、栄町、本埜村、印旛村、香取市、東庄町、神崎町、多古町、旭市、銚子市、匝瑳市、東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町、大多喜町、勝浦市、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、富津市、君津市	千葉のいちご	千葉市、市原市、習志野市、八千代市、市川市、船橋市、松戸市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、佐倉市、印西市、四街道市、八街市、富里市、栄町、本埜村、印旛村、香取市、東庄町、神崎町、多古町、旭市、銚子市、匝瑳市、東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町、大多喜町、勝浦市、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、富津市、君津市
ふさおとめ (米)	県全域		
鯨	南房総市、鋸南町		

	町、神崎町、本埜村、印旛村、香取市、東庄町、多古町、旭市、匝瑳市、茂原市、長柄町、長南町、睦沢町、一宮町、長生村、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町、木更津市、君津市、袖ヶ浦市		町、本埜村、印旛村、香取市、東庄町、多古町、旭市、匝瑳市、茂原市、長柄町、長南町、睦沢町、一宮町、長生村、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町、木更津市、君津市、袖ヶ浦市
白子たまねぎ農園	白子町		

変更後	変更前
<p>3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策</p> <p>1. 個別地域産業資源に関する施策</p> <p>本県においては、地域産業資源を中心に捉えた以下のおりの事業を展開しているところである。これら事業と「地域産業資源活用事業」との有機的な連携を図り相乗的な事業効果が得られるよう取り組んでいく。</p> <p>① <u>地域資源ブランド化総合推進事業</u></p> <p>地域資源ごとに、加工、生産、流通、販売の各段階を担う事業者が連携した小集団「マイクロクラスター」の形成を図り、中小企業による地域資源のブランド化を推進する。</p> <p>また、<u>中小企業地域資源活用促進法に基づく地域資源を活用した事業計画の法認定を促進するとともに、「新連携」、「農商工連携」の取り組みも促進し、地域力連携の向上を図る。</u></p> <p>(削除)</p> <p>② <u>消費者・実需者のニーズを捉えた千葉ブランド県産品づくり推進事業</u></p> <p><u>農林水産物総合販売戦略に基づき、生産から流通、販売まで総合的なマーケティングの下で、特長ある商品作りの推進と加工・業務用需要への対応を図る。</u></p> <p><u>また、県産農産物のイメージ牽引ブランドを創出するため、推進体制を整備する。</u></p> <p><u>さらに、ちばの『食』産業連絡協議会と連携し情報交換会等の開催、地域ブランド化の推進、新商品の開発等を通じ県産農林水産物の需要拡大の推進を図る。</u></p> <p>③ <u>県産豚肉知名度向上促進対策事業</u></p> <p>県産豚肉の統一名称等を店頭・商談会でのセールスプロモーション活動及びラジオCM等で用いるとともに、<u>ヨークシャー純粋種等の高付加価値豚を県のトップブランドとして育成することで、県産豚肉の知名度向上を図る。</u></p> <p>④ <u>県産和牛ブランド化推進事業</u></p>	<p>3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策</p> <p>1. 個別地域産業資源に関する施策</p> <p>本県においては、地域産業資源を中心に捉えた以下のおりの事業を展開しているところである。これら事業と「地域産業資源活用事業」との有機的な連携を図り相乗的な事業効果が得られるよう取り組んでいく。</p> <p>① <u>地域資源ブランド化総合推進事業</u></p> <p>地域資源ごとに、加工、生産、流通、販売の各段階を担う事業者が連携した小集団「マイクロクラスター」の形成を図り、中小企業による地域資源のブランド化を推進する。</p> <p>また、<u>中小企業地域資源活用促進法に基づく地域資源を活用した事業計画の法認定を促進する。</u></p> <p>② <u>千葉県産農林水産物デイスカバーキャンペーン</u></p> <p><u>県産農作物の競争力強化を目指し、「農林水産物といえば千葉」というように、消費者、実需者等にイメージしてもらい、県産品を好んで購買してもらえるように、県及び関係機関、農業者、団体等が一丸となった統一的なプロモーション活動を、年間を通して継続的に切れ目なく実施する。</u></p> <p><u>このため、実行委員会を設置し、「ちば」の顔の見える徹底的、効果的なPRを実施し、食材を使用する実需者への積極的な働きかけや、観光と連携した農業体験、収穫体験等の都市と農村の交流イベントを介して、県産品のファンを育て、顧客満足度の向上を図り、もって「丸ごと千葉」農林水産物のイメージアップと農業・農村の発展を推進する。</u></p> <p>③ <u>消費者ニーズを捉えた千葉ブランド県産品づくり推進事業</u></p> <p><u>県産農作物の首都圏での販売促進活動を戦略的に展開するため、「農林水産物総合販売戦略推進協議会」において、推進方策を決定し、販売促進施策を積極的に展開する。</u></p> <p><u>また、民間企業が新たに設置する県産品を食材、商品に利用する店舗をアンテナショップとして位置づけ、消費者ニーズ等の把握拠点とする。</u></p> <p><u>ちばの『食』産業連絡協議会と連携し情報交換会等の開催、地域ブランド化の推進、新商品の開発等を通じ県産農林水産物の需要拡大の推進を図る。</u></p> <p>④ <u>県産豚肉知名度向上促進対策事業</u></p> <p>県産豚肉の統一名称等を店頭・商談会でのセールスプロモーション活動及びラジオCM等で用いるとともに、<u>中ヨークシャー種等の高付加価値豚を県のトップブランドとして育成することで、県産豚肉の知名度向上を図る。</u></p>

県外から優良和牛繁殖雌牛を導入する畜産農家に対し、購入費用の一部を助成するとともに、受精卵移植技術を活用し、本県独自の優れた品質の和牛の改良と増殖を進め、県産和牛のブランド化を図る。

⑤ 千産千消・千産全消販売促進事業

都内等に向けた県産農作物の宣伝・販売促進活動について、斬新でアイデアに富んだ事業計画を公募し、効果的・実践的な販売促進活動に対し支援する。

県産農林水産物の県民消費を促すため、主要駅等に県産農作物の常設型販売コーナーの設置や百貨店・スーパー等での県産農産物コーナーの常設化に向けたフェアの開催により「千産千消」の普及拡大を図る。

⑥ 農林水産品・食品輸出促進事業

本県産の農水産物・食品を海外の見本市等に出展して販路開拓のステップとするプロモーション活動などを行う。

⑦ 千葉県産農産物の輸出促進事業

輸出に取り組む生産者団体等が行う農産加工品等の輸出活動を支援するとともに、海外バイヤー等を対象とした商談会を開催し、農産物輸出を支援する。

(削除)

⑧ 新産地づくり支援対策事業

新品目、新品種の導入による経営転換を模索する主要な産地に対し、実需者ニーズに機敏に対応した新産地づくりを短期間に進めるため、集中的な支援と指導を行い、新たな産地を構築する。

このため、品目転換等に伴い必要な展示ほ等の設置経費や生産・販売用の施設・機械等の導入を支援する。

また、出荷形態、出荷規格などの流通対策及び産地づくりと一体的に行う販売促進対策を支援する。

⑨ 「サンブスギ」ブランド化推進事業

サンブスギ材のブランド化を推進するため、「サンブスギの家づくり推奨店」認証事業、サンブスギ材の運搬・製材加工、学校用机天板の設置、普及、啓発等を行うための経費に助成する。

⑩ エコフィード活用事業（地域バイオマス利活用交付金事業）

食品製造粕などの未利用資源を活用した家畜の飼料を製造する施設等の整備に対し助成する。

⑤ 千産千消・千産全消販売促進事業

都内等に向けた県産農作物の宣伝・販売促進活動について、斬新でアイデアに富んだ事業計画を公募し、効果的・実践的な販売促進活動に対し支援する。

県産農林水産物の県民消費を促すため、主要駅等に県産農作物の常設型販売コーナーの設置や百貨店・スーパー等での県産農産物コーナーの常設化に向けたフェアの開催により「千産千消」の普及拡大を図る。

⑥ 「千葉ブランド」農産物国際化支援事業

県産農作物、植木等の輸出は民間ベースで進んでいるが、核となる輸出業団体の育成や戦略的な輸出計画が策定されていないため、輸出市場調査等を実施し、県産農産物輸出戦略を策定する。

また、輸出に取り組む生産者団体等が行う農産加工品等の輸出活動を支援するとともに、海外バイヤー等を対象とした視察・商談会ができる植木見本園や出荷調整施設の整備を支援する。

⑦ 千葉県植木の輸出支援技術の開発促進事業

欧米や中国で需要が高まっている造形樹の輸出を促進するため、輸出仕様の代替土と資材の検討、長期輸送に適した保水技術の開発、輸出先の植栽管理マニュアルの作成等を実施する。

⑧ がんばる産地支援事業

集落内での合意に基づき、売れる米づくり戦略を策定した産地や優良種子の生産を担う種子生産組合の育成と、生産コストの削減及び高品質・良食味の産地づくりに取り組む営農集団等に対し、必要な機械施設の整備を支援する。

麦・大豆・落花生等特産作物の生産性向上や担い手集団の育成及び、安全・安心で高品質・高付加価値化などに取り組む営農集団等に対し、必要な機械施設の導入を支援する。

⑨ 「サンブスギ」ブランド化推進事業

サンブスギ材のブランド化を推進するため、「サンブスギの家づくり推奨店」認証事業、サンブスギ材の運搬・製材加工、学校用机天板の設置、普及、啓発等を行うための経費に助成する。

⑪ 農林業バイオマス資源化技術開発事業

梨剪定枝等の木質バイオマスの炭化、堆肥化等の利活用技術を開発する。

⑫ 水産物産地づくり対策事業

漁協指導関連部署と連携した産地市場の統合・再編計画の推進による機能強化を目指す。水産物ブランド認定制度を通じて特徴ある県産水産物を認定しPRし販売促進と県のイメージアップを図る。

県内各地の優れた水産物をブランド品として育成するべく、活動を支援する。

カタクチイワシの活用に向けた取組みを支援する。

⑬ 水産物販売力強化対策事業

「千葉のさかな販売戦略検討有識者会議」を開催する。県産水産物の効果的な販売促進活動を行うため、PR資材や情報媒体、イベント等を通じて関連したPRを集中して行う。積極的に輸出に取り組む漁協、漁業者団体等に対し情報提供や海外見本市などへの出展経費等に対し支援を行う。

⑭ 広域連携の推進

観光客の県内滞在時間の長期化及び宿泊客数の増大を図るため、市町村の枠を越えた観光資源の活用やイベントの開催などに広域的に取り組む地域に対し、ハード・ソフト両面での支援を実施する。このほか、国の観光圏に認定された南房総地域や観光圏の形成を目指す地域に対する全庁的な支援体制の強化を図る。

⑮ 新観光資源創出事業

多様化する来訪者ニーズに対応するため、新たな観光資源として歴史文化資源の発掘に取り組む。また、これらの資源を観光キャンペーン等で積極活用を図るなど、将来的な旅行商品の造成までを見据えた地域資源開発に取り組む。

⑯ 千葉県フィルムコミッション運営事業

映画やテレビ番組等のロケーション撮影を誘致するため、千葉県フィルムコミッションを運営し、県内市町村と連携し、映像関係者に対するロケーション撮影・ロケ地に関する情報提供等を行うとともに、ロケ地を観光資源としてホームページ等で情報発信することで、観光客の誘致を促進する。

(削除)

⑰ ユニバーサルツーリズム推進事業

年齢、国籍、性別はもちろん外国人、高齢者等の如何に関わらず、誰もが安心して、楽しく、旅を満喫できる環境づくりを目的とするユニバーサルツーリズムを推進するため、観光事業者を対象とした研修会を開催

⑩ 水産物産地づくり対策事業

漁協指導関連部署と連携した産地市場の統合・再編計画の推進による機能強化を目指す。水産物ブランド認定制度を通じて特徴ある県産水産物を認定しPRし販売促進と県のイメージアップを図る。

県内各地の優れた水産物をブランド品として育成するべく、活動を支援する。

カタクチイワシを用いた製品の開発、商品化により地域関連産業の活性化を推進する。

⑪ 水産物販売力強化対策事業

「千葉のさかな販売戦略検討有識者会議」を開催するとともにアドバイザーを設置する。県産水産物の効果的な販売促進活動を行うため、PR資材や情報媒体、イベント等を通じて関連したPRを集中して行う。県産品取扱店等の拠点を利用した販売活動を行う。積極的に輸出に取り組む漁協、漁業者団体等に対し情報提供や海外見本市などへの出展経費等に対し支援を行う。

⑫ 広域周遊観光推進事業

市町村の枠を越えた連携の強化及び観光客の県内滞在時間の長期化を図るため、広域周遊ルートの策定を行うとともに、観光資源の活用、イベントの開催、広報活動の展開などを、広域的に取り組む地域の事業に対する助成やアドバイザー派遣を実施する。

⑬ 新観光資源創出事業

散策型旅行のニーズに対応するため、県内の「歴史・文化」に係る新たな資源の発掘・活用を図るとともに、産業観光としての工場鑑賞への関心が高まる中、わが国屈指のコンビナートを有する京葉工業地域などを活用した新たな観光コースとしてのモニターツアーを実施する。

⑭ 千葉県フィルムコミッション運営事業

映画やテレビ番組等のロケーション撮影を誘致することにより、地域の情報発信力や観光客の誘致、地域への経済効果の波及を図るため、千葉県フィルムコミッションを運営し、映像関係者に対するロケーション撮影・ロケ地に関する情報提供等を行うとともに、観光資源としてロケ地の有効活用を進める。

⑮ 参加体験型観光推進事業（中間支援システム確立事業）

自然体験や農業体験を行おうとする観光客の利便性の向上を図るため、市町村、体験観光事業者、宿泊施設等が連携して、予約から体験プログラム、宿泊までの一元的な受入体制の構築に取り組む。

する。

⑱ 観光統計整備事業

観光施策の企画立案、多様化する観光客のニーズ把握などに活用するため観光客旅行動態調査（アンケート調査）を実施し、新たなパラメータの算出を行う。また、基本計画で目標として掲げた「旅行者満足度」を測るための指数導入に向けた検討を行う。

⑲ 「グリーン・ブルーツーリズム in ちば」推進事業

千葉県グリーン・ブルーツーリズムを促進するため、地域が一体となって都市住民等を受け入れる体制の整備や交流促進関連施設の整備を支援する。

また、グリーン・ブルーツーリズムに携わる人材の育成のほか、地域の交流関連施設等のPRを実施する。

⑳ 「千葉の海」丸ごと満喫事業

ブルーツーリズムを推進するため、水産物直売所等と連携した「千葉の海」丸ごと満喫キャンペーンを実施する。

㉑ 観光ちば全国発信事業

平成19年春の「ちばデスティネーションキャンペーン」でのオール千葉県での取組を、一過性で終わらせることなく、引き続き、全国からの観光客誘致を図っていくため、「ちばプロモーション協議会」を推進母体として、秋の全県統一キャンペーンやマスメディアを通じたPR活動などを積極的に展開するとともにホームページによる情報発信などを実施する。

㉒ 成田国際空港周辺外客誘致フェア

成田国際空港周辺観光を訪日観光の定番ルートとするため、東アジア3地域（台湾・韓国・中国）において、空港周辺の観光資源を組み入れた旅行商品の企画、造成、販売を行い、外国人観光客を空港周辺地域へ集中的に呼び込む。

㉓ 外国人観光客向けプロモーション事業

東アジア3地域（台湾・韓国・中国）を中心に、現地で開催される国際観光展への出展やメディアの招請、また、現地において作成したパンフレットを活用したプロモーションを展開するなど、外国人観光客の更なる誘致を図る。

㉔ 外国人観光客受入態勢整備事業

外国人観光客向けの情報発信を強化することで、成田空港周辺の魅力ある観光資源の存在を広く周知するとともに、空港周辺の受入体制の整備を行うことにより、外国人観光客の利便性の向上を図り、本県への外

⑳ 「グリーン・ブルーツーリズム in ちば」推進事業

都市と農山漁村の交流を促進するため、グリーン・ブルーツーリズムの担い手を養成するとともに、市町村が行う都市住民を受け入れる体制の整備や地域資源の有効活用のための連携方策の検討を支援する。

また、都市住民の多様なニーズに対応する良質なグリーン・ブルーツーリズム資源の創出や既存資源の一層の活用を図るため、体験農園等における簡易な施設整備を支援する。

㉑ 「千葉の海」丸ごと満喫事業

漁村地域でのブルーツーリズムを促進するため、その中心となる水産物直売所間の情報交換及び連携促進による機能強化と一体となったPR事業「千葉の海」丸ごとキャンペーンを実施し、都市部住民の漁村への誘引を図る。

⑳ 観光立県全国キャンペーン事業

平成19年春の「ちばデスティネーションキャンペーン」での取組を、一過性で終わらせることなく、引き続き、全国からの観光客の誘致を図っていくため、「ちばプロモーション協議会」を推進母体に秋の全県統一キャンペーンやマスメディアを通じたPR活動などを実施する。

⑲ 成田国際空港周辺外客誘致フェア

成田国際空港周辺観光を訪日観光の定番とするため、東アジア3地域（台湾、韓国、中国）において、モデルルートを組み入れた旅行商品の造成・販売を行い、外国人観光客を空港周辺地域へ集中的に呼び込む。

㉑ 外国人観光客向けプロモーション事業

東アジア3国を中心に、海外で開催される国際観光展への出展、海外旅行社・メディア等の招請、訪日教育旅行の誘致等の観光プロモーションを行い、観光客を誘致する。

国人観光客増加を図る。

㉔ 観光人材育成支援事業

観光ボランティアガイド等を対象としたスキルアップのための研修を実施する。また、ボランティア団体間の横断的な連携の充実強化を図るための全体会議を開催する。

(削除)

(削除)

2. 関連する施策

本県においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

(1) 中小企業の新事業展開支援

① ちば中小企業元気づくり基金事業

平成20年度に創設した「地域中小企業応援ファンド」の運用益を活用し、(財)千葉県産業振興センターが県や地域金融機関などと一体となって、地域の知恵と工夫を活かしつつ、地域中小企業の成長段階に応じた新事業創出を支援する(平成30年度まで)。

② 農商工連携の促進

地域経済の活性化のため、地域の農林漁業者と中小企業者が連携して行う取り組みを支援する農商工連携について関係機関への幅広い広報、案件の発掘から国の事業認定に至るまで、きめ細かくサポートなどについて積極的に支援する。

③ 中小企業の経営革新への取組促進

経済環境の変化に即応して経営革新計画を作成し経営の向上に取り組む中小企業に対して、中小企業新事

㉔ 観光人材育成支援事業

観光地づくりを担うリーダーの育成のための実践型講座をはじめ、事業者や県民に観光への理解を深めてもらうための観光立県セミナーを開催するほか、観光ボランティアガイドを対象に、地域の紹介にとどまらず、地域づくりにも貢献できるよう、スキルアップのための研修を実施する。

㉕ 大学と連携した魅力ある観光地づくり推進事業

本県の観光振興上の課題となっている事項の解決に向け、観光に関する講座を有する県内大学を活用し、具体的な事業の提案と実践を行う。

㉖ 伝統的文化の理解と継承

伝統文化の継承、後継者の育成及び伝統技術の活用を図るために、伝統的技術所有者が指導者となり、県民が自らその技術を体験する事業や伝統文化を学び体得する事業を実施する。

また、伝統的工芸品産業を積極的に振興して伝統的工芸品の産業としての発展を図るとともに、工芸品製作者の後継者育成及び伝統工芸品展の開催等を推進することにより県民生活に豊かさや潤いを与え、地域経済の発展と文化の振興に寄与する。

2. 関連する施策

本県においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

(1) 中小企業の新事業展開支援

① ちば中小企業元気づくり基金事業

県、(独)中小企業基盤整備機構、地域金融機関が協調して(財)千葉県産業振興センターに80億円の基金を造成し、その運用益により地域資源を活用した新製品等の開発、地域活性化助成、新事業展開サポート(専門家派遣)、産業人材づくり、ベンチャー創造支援等を進め、中小企業が元気になるための環境づくりを行う。

② 中小企業への経営革新への取組推進

経済環境の変化に即応して経営革新計画を作成し経営の向上に取り組む中小企業に対して、中小企業新事

業活動促進法に基づき知事がその計画を承認し、各種支援策により中小企業の創意ある向上発展を図り、地域経済の活性化を促進する。

④ 金融支援

安定的な資金を県内中小企業に供給するため、民間金融機関、千葉県信用保証協会と連携し、中小企業のニーズを踏まえた融資制度や事業展開の各段階に応じた融資、さらには、将来性や技術力を反映した融資の確保などを進め、多様な融資資金による支援を行う。

⑤ 知的財産戦略総合支援事業

(社) 発明協会千葉県支部・千葉県知的所有権センター、(財) 千葉県産業振興センターと連携し、県内中小企業に対し、知的財産に関するセミナーや相談を実施するとともに、企業が保有している開放特許や大学・研究機関等で生まれた研究成果の流通移転の促進等を図る。また、特許や技術開発等の専門家を中小企業に派遣し、知的財産戦略の構築やビジネスモデルの作成を支援する。

(2) 経営基盤の強化支援

① 小規模事業者の経営改善の強化

小規模事業者に対し、経営上必要な金融、税務、労働、取引等あらゆる分野にわたるきめ細やかな支援、相談を実施するため、商工会等に経営指導員等を配置し、経営改善普及事業を充実する。

② 中小企業における連携組織対策の推進

中小企業における連携を促進するとともに、組合等の連携組織を活用した中小企業者の支援を図るため、千葉県中小企業団体中央会に指導員等を配置し、各種事業を実施する。

③ 中小企業支援センター事業（実施主体：(財) 千葉県産業振興センター）

中小企業が抱える多様な経営課題の解決のため、窓口相談、専門家派遣、各種セミナー開催等の事業を実施するほか、(財) 千葉県産業振興センターのホームページなどを活用して各種支援情報等を発信する。また、商工会・商工会議所などの中小企業支援機関と連携し、創業を目指す起業家や経営革新に取り組む中小企業を積極的に支援する。

④ 小規模企業者等設備導入資金貸付事業（実施主体：(財) 千葉県産業振興センター）

小規模企業の経営基盤の強化と創業の促進のため、設備価格の2分の1以内の額の無利子貸付並びに割賦販売またはリースによる設備の貸与を行う。

⑤ 中小企業のIT化「底上げ」支援事業

企業が共通で利用可能なASP・SaaSの利活用について、受講者の要望等に沿った具体的な事例を交えて紹介するセミナーを年2回開催する。また、ASP・SaaSの概要や利活用効果をわかりやすくまとめた冊子を作成し、商工会・商工会議所等を通じ企業へ配布し、普及・啓発を図る。

業活動促進法に基づき知事がその計画を承認し、各種支援策により中小企業の創意ある向上発展を図り、地域経済の活性化を促進する。

③ 金融支援

安定的な資金を県内中小企業に供給するため、民間金融機関、千葉県信用保証協会と連携し、中小企業のニーズを踏まえた融資制度や事業展開の各段階に応じた融資、さらには、将来性や技術力を反映した融資の確保などを進め、多様な融資資金による支援を行う。

④ 知的財産戦略総合支援事業

(社) 発明協会千葉県支部・千葉県知的所有権センター、(財) 千葉県産業振興センターと連携し、特許流通アドバイザー等により大企業が保有している開放特許や大学・研究機関等で生まれた研究成果を県内企業に移転流通させ、その利活用促進するとともに、中小企業に対し、特許や技術開発等の専門家を派遣し、知的財産戦略の構築やビジネスモデルの作成を支援する。

(2) 経営基盤の強化支援

① 小規模事業者支援事業

小規模事業者に対し、経営上必要な金融、税務、労務、労働、取引等あらゆる分野にわたるきめ細やかな支援、相談を実施するため、商工会等に経営指導員等を配置し、経営改善普及事業を実施する。

② 中小企業連携組織対策事業

中小企業における連携を促進するとともに、組合等の連携組織を活用した中小企業者の支援を図るため、千葉県中小企業団体中央会に指導員等を配置し、各種事業を実施する。

③ 中小企業支援センター事業（実施主体：(財) 千葉県産業振興センター）

中小企業が抱える多様な経営課題の解決のため、窓口相談、専門家派遣、各種セミナー開催等の事業を実施するほか、創業・経営革新センターのホームページなどを活用して各種支援情報等を発信する。また、商工会・商工会議所などの中小企業支援機関と連携し、創業を目指す起業家や経営革新に取り組む中小企業を積極的に支援する。

④ 小規模企業者等設備導入資金貸付事業（実施主体：(財) 千葉県産業振興センター）

小規模企業の経営基盤の強化と創業の促進のため、設備価格の2分の1以内の額の無利子貸付並びに割賦販売またはリースによる設備の貸与を行う。

⑤ 中小企業のIT利活用支援

ホームページの有効活用や、携帯を利用した新サービスに関する講習会を開催し、ITの利活用を支援するとともに、ASP (Application Service Provider) の普及啓発やサービス業のIT活用の普及のためのセミナーを開催し、IT化の底上げを図る。

(3) 販路開拓への支援

(削除)

① 中小企業海外販路拡大支援事業

海外取引の展開・拡大を希望する企業を紹介するデータベースである「ビジネス交流ポータルサイト」の運用や、東アジア地域における商談会の開催などにより、県内企業と海外企業とのビジネスマッチングを図るとともに、海外展開に意欲的な中小企業の海外事業に対するプランづくり、市場調査、契約書作成等の実務支援に取り組む。

② ビジネスマッチング商談会開催事業（実施主体：(財)千葉県産業振興センター）

県内中小・ベンチャー企業の営業・販売や受発注取引を促進するため、県内中小企業の製品・技術を県内外の商社やメーカー、発注企業に広く紹介する商談会を開催し、新たな取引ネットワーク形成の促進を図る。

(4) 中小企業間、産学官民の連携による取組の促進

① ネットワークの形成促進

「千葉新産業振興戦略」を実効あるものとするため、本県が今後重点的に推進していく必要がある分野ごとに産業振興を推進するネットワーク体制の充実を図る。また、中小・ベンチャー企業、大学や研究機関などの結びつきを強化し、連携して行う研究・製品開発、販路拡大等を支援することにより、産業クラスターのさらなる活性化を推進する。

② 公設研究所の企業支援機能の強化（実施主体：千葉県産業支援技術研究所）

ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新作業創出等を図るため、研究開発、共同研究等のコーディネート、受託研究、技術相談、依頼試験、技術情報の提供等を行う。また、複合材料の製造技術など中小企業が参入しやすい技術分野の研究を行う。

(削除)

③ 地域産業実用化技術研究事業

中小企業の製品製造技術の高度化を図り、新製品の開発を促進するため、素材開発、ロボット応用技術、機能

(3) 販路開拓への支援

① ニューマーケット開拓支援事業（実施主体：(財)千葉県産業振興センター）

新たな販売先の開拓や顧客ニーズを自社の製品や技術に反映したいと考える県内の中小企業やベンチャー企業を対象に、市場に精通したNPO法人等を活用し、市場ニーズの把握や商品企画力、販路開拓等について支援する。

② ビジネスマッチング商談会開催事業（実施主体：(財)千葉県産業振興センター）

県内中小・ベンチャー企業、下請中小企業の営業・販売や受発注取引を促進するため、県内中小企業の製品・技術を県内外の商社やメーカー、発注企業に広く紹介する商談会を開催し、新たな取引ネットワーク形成の促進を図る。

(4) 中小企業間、産学官民の連携による取組の促進

① ネットワークの形成促進

「千葉県新産業振興戦略」を実行あるものとするため、本県が今後重点的に推進していく必要がある分野ごとに産業振興を推進するネットワーク体制の充実を図る。中小・ベンチャー企業、大学や研究機関などの結びつきを深め、連携して研究・製品開発から販路拡大等までを一貫して支援することにより、産業クラスターのさらなる活性化を推進する。

② 公設研究所の企業支援機能の強化（実施主体：千葉県産業支援技術研究所）

ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新作業創出等を図るため、研究開発、共同研究等のコーディネート、受託研究、技術相談、依頼試験、技術情報の提供等を行う。また、複合材料の製造技術や醤油粕利用技術など中小企業が参入しやすい技術分野の研究を行う。

③ 機能性食品関連産業の振興

健康増進や病気予防などの役立つ食品の開発、事業化を促進するため、産学官で構成する「千葉県高機能性食品開発事業化研究会」において、定例研究会や施設見学会等を開催し、新製品開発に取り組む企業の支援を行う。

性食品の開発技術等に関する実用化研究を行う。

④ 地域産業ニーズ支援研究事業

大学等の有するシーズを実用化につなげ、県内中小企業の製品開発を促進するため、産学官が共同して木質高充填プラスチックの製造技術及び新抗菌発泡樹脂開発の研究を行う。

(5) 産業クラスター形成・発展の推進

産学官による共同研究コーディネート等の活動に加え、地域資源の掘り起こしを行い、重点分野の戦略的な展開を推進するため、分野ごとの産業クラスター・プロジェクト・コーディネーターを設置するとともに、産学官を会員とする研究会を設置し、会員への情報提供、マッチングなどを行い、共同研究・製品開発、販路拡大を支援し、共同研究のスタートアップ時から、一貫して製品化を見据えたブラッシュアップ等を行う。

(5) 産業クラスター形成・発展の推進

産学官による共同研究コーディネート等の活動に加え、地域資源の掘り起こしを行い、重点分野の戦略的な展開を推進するため、分野ごとの産業クラスター・プロジェクト・コーディネーターを設置するとともに、製品などの市場ニーズを的確に把握するニューマーケット・コーディネーターが密接に連携することにより共同研究のスタートアップ時から、一貫して製品化を見据えたブラッシュアップを行う。